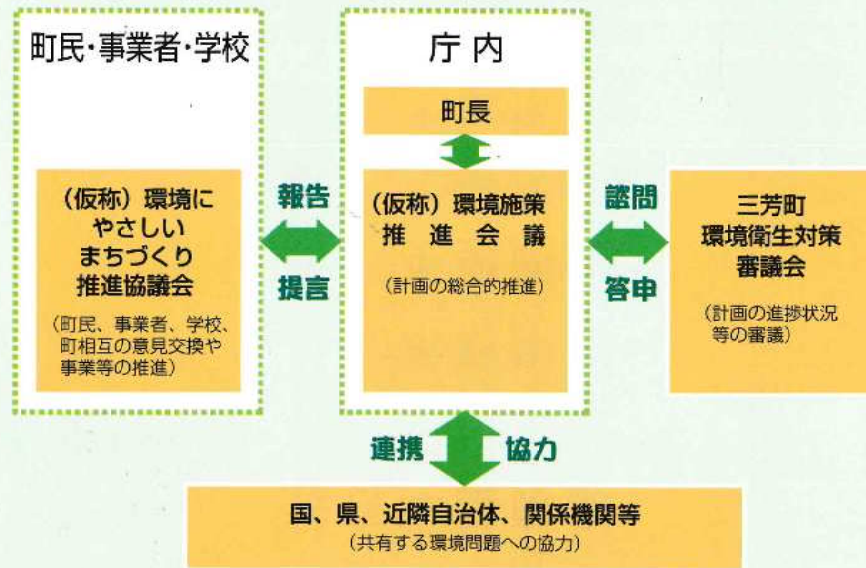


## 推進体制図



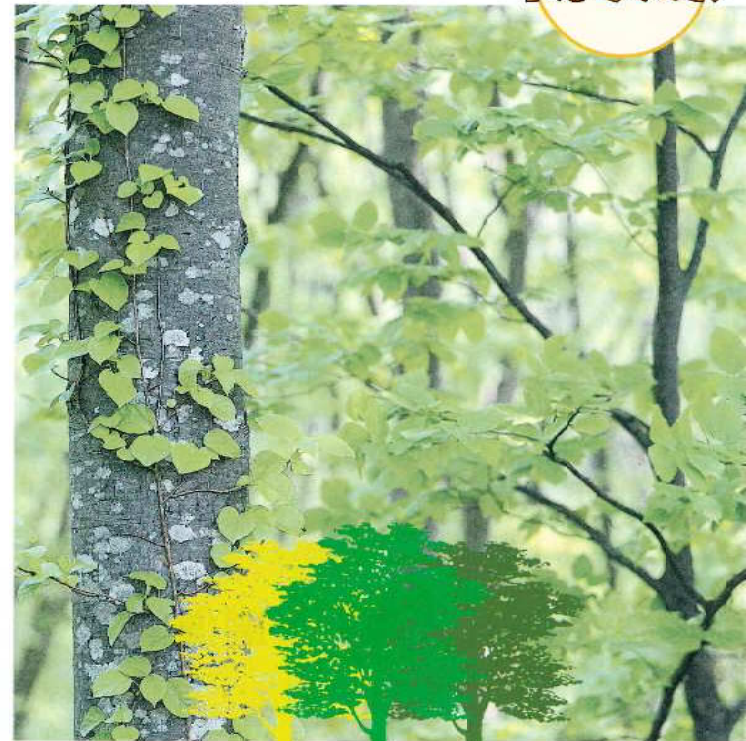
### 三芳町環境基本計画《概要版》

平成15年3月

発行 三芳町  
編集 環境衛生課  
所在地 〒354-8555 三芳町大字藤久保1100-1  
TEL 049-258-0019  
FAX 049-274-1053  
E-mail : kankyo@town.miyoshi.saitama.jp

# 三芳町環境基本計画

概要版



平成15年3月  
三 芳 町

## 環境基本法による計画の位置づけ

環境基本法における、自治体の環境基本計画の位置づけは、「自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、これらの総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施するものとする」となっており、すべての施策に対して環境への配慮を求めています。

## 計画の目的

三芳町環境基本計画（以下「環境基本計画」という）は、三芳町の環境特性、地域特性を踏まえた上で、21世紀前半の50年間における三芳町の環境に関して明確なビジョンを示し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

## 計画の役割

環境基本計画は、町民、事業者、学校、町それぞれの環境に対する共通認識を形成するとともに、各主体がより望ましい環境づくりに取り組むための具体的な指針となるものです。

環境基本計画は、三芳町に在住・在勤・在学の人が「町の豊かな環境を保全、創出し、地域の誇りとして「次世代に継承していく」ために、「今、何をすべきなのか」、「何を变えていかなければならないのか」を本計画によって示していきます。

また、環境基本計画は、環境分野の個別計画を総括するとともに、幅広い分野において展開される各種事業・施策を環境側面から、より望ましい方向へ誘導する役割を担います。

# 基本的事項

## 計画の

### 計画の期間

計画の期間としては、顕在化した環境問題（地球環境問題、地域の環境問題）への対応として、2010年を重点施策の目途とするとともに、次世代に継承すべき環境を創造する期間として2050年を最終目標とします。

### 環境の範囲

環境基本計画で取り扱う環境の範囲は、三芳町を中心とする自然環境や都市環境をはじめ、三芳町に古くから伝わる歴史・文化、風土、景観、産業など私たちの生活を形成する生活環境全般を対象とします。

また、環境の空間的な範囲としては、三芳町を中心とし将来的な広域市町村合併を視野に入れた環境を含め、それらの地域環境の集合体である地球環境までを視野に入れた範囲とします。

### 計画の対象地域

環境基本計画では、三芳町の行政区域全てを対象とし、さらに三芳町と深い関わりを持つ周辺市町はもとより、国、県及び全国の市町村なども連携を深め、広域的ネットワークの構築により取り組みを進めていきます。



# \*三芳町における環境課題



# 目指すべき目標とみんなの役割...

## 三芳町の望ましい環境像

環境基本計画の基本的な理念は、現在の私たちと、  
私たちの子孫が確実に生きていくことができる、町  
や地域を創っていくことを目指したものです。



### 「環境優先」

本来、人間は生物として「存在」し続けようとする本能があり、我々自身も自然の一部であることに立ち返り、生物としての人間を考える時期に来ていると言えます。

「環境優先」の考え方は、未だ、見ることのない50年先、そして100年先の子孫のために、自らの生き方を子孫への影響を考慮し、多少不便であっても環境への負荷の少ないライフスタイルに転換していくことを意味します。

### 「物質循環」

300年もの歴史を持つ三高新田の価値と魅力は、生活の場である屋敷地、生産の場である農地や自然の恵みをもたらす平地林、つまり「生活・生産・自然」が一体となった、独自の循環型農業と文化を形成してきたものです。屋敷地と農地と平地林が織りなす美しい景観は、先人の英知と努力によりつくりあげられた農業と文化に支えられてきたものであり、武蔵野の面影として今日に伝えられてきているものです。

環境の時代と言われる21世紀において、三芳型の循環型農業を継承・発展させていくことは、持続可能な循環型社会形成の大きな目的である「物質循環」の見本を内外に示すこととなります。



### 「協働」

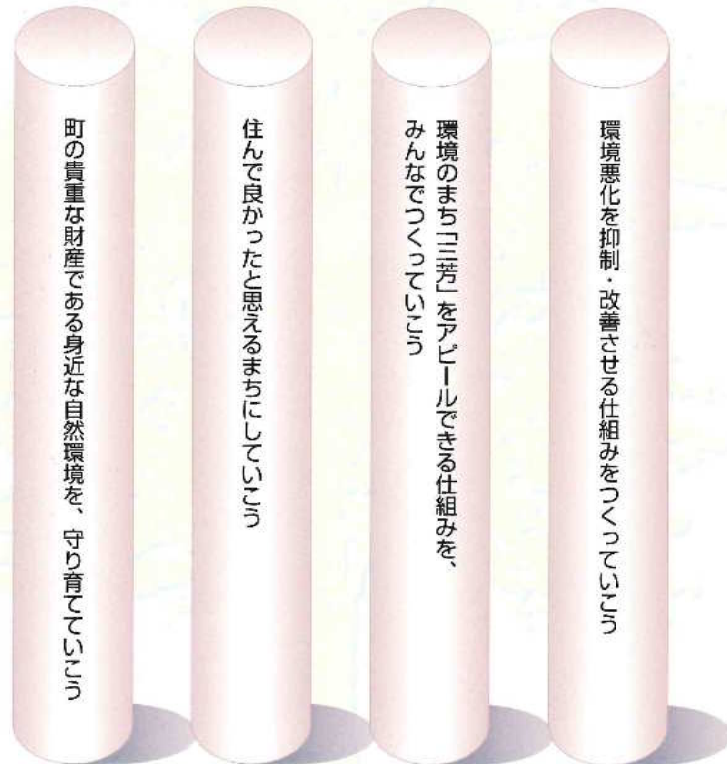
三芳町は東京都のベッドタウンとして、また東京の生活を支える産業地域としての役割を20世紀後半から担ってきました。ただ、三芳町に住んでいたり働いている人の地域との接点は多いとは言えません。先のダイオキシン騒動は、農業従事者、地域住民、そして事業者のみんなが傷

ついた不幸な出来事でした。しかしながらこのことを契機に地域に目が向くようになってきたことも事実です。三芳町の環境は地域全員の手で守り、育てていく「協働」という考え方も今なら浸透するのではないのでしょうか。

## 環境基本方針

21世紀の前半50年を展望し、2010年(平成22年)を重点施策の目途とする望ましい環境像の実現に向けた基本方針を次のように定めます。

### ■ 望ましい環境像を支える4本の柱〈基本方針〉



「緑ゆたかたで、人の顔が見える地域を、みんなの手と知恵で育てていくまち・みよし」

